

ぎゃくたいぼうしうけつけまどぐち **せっち** 「虐待防止受付窓口」の設置について

しゃかいふくしほうじんなんぼろえんぎゃくたいぼうしきてい ほんじぎょうしょ りょうしゃ ぎゃくたいつうほう てきせつ たいおう
社会福祉法人南幌苑虐待防止規程により、本事業所では、利用者からの虐待通報に適切に対応する
たいせい ととの
体制を整えることといたしました。

ほんじぎょうしょ ぎゃくたいぼうしせきにんしゃ ぎゃくたいぼうし だいさんしゃいいん かき せっち
本事業所における虐待防止責任者、虐待防止マネージャーおよび第三者委員を下記のとおり設置し、
ぎゃくたいぼうし つと
虐待防止に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

1. 虐待防止責任者
- | | |
|---|--------------------------------|
| さとう たてかつ なんぼろえん りじちよう | 佐藤 健勝 (南幌苑 理事長) |
| くり ばやし かずし なんぼろえん じょうむりじ なんぼろ がくえん そうごうしせつちよう | 栗林 和史 (南幌苑 常務理事、南幌めぐみ学園 総合施設長) |
2. 虐待防止マネージャー
- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| よこみち あつし なんぼろ がくえん そうむかちよう | 横道 淳 (南幌めぐみ学園 総務課長) |
| ほりりょう じ なんぼろ がくえん しえんかちよう | 堀了治 (南幌めぐみ学園 支援課長) |
| いしだ かよ なんぼろ がくえん しえんかちようほさ かんりせきにんしゃ | 石田 佳代 (南幌めぐみ学園 支援課長補佐・サービス管理責任者) |
| まつもと みか なんぼろ がくえん しえんしゆにん かんりせきにんしゃ | 松本 美香 (南幌めぐみ学園 支援主任・サービス管理責任者) |

3. 第三者委員
- | | | | |
|------------------------------|---------------|------------------|------------------|
| れんらくさき なんぼろ がくえん | 連絡先 南幌めぐみ学園 | TEL 011-378-1011 | FAX 011-378-1013 |
| だいさんしゃいいん たなか さとる なんぼろえん かんじ | 田中 達 (南幌苑 監事) | | |

れんらくさき
連絡先 TEL 0123-83-2615

ぶらよしこ なんぼろえんひようぎいん もとなんぼろちようみんせいいいん
武良芳子 (南幌苑評議員・元南幌町民生委員)

れんらくさき
連絡先 TEL 011-378-1280

き 記

ぎゃくたいぼうし かいけつほうほう 4. 虐待防止の解決方法

ぎゃくたいつうほう うけつけ (1) 虐待通報の受付

ぎゃくたいつうほう めんせつ でんわ しよめん ぎゃくたいぼうし ずいじうけつ
虐待通報は面接、電話、書面などにより虐待防止マネージャーが随時受け付けます。

なお、だいさんしゃいいん ちよくせつぎゃくたいつうほう もうで
第三者委員に直接虐待通報を申し出ることもできます。

ぎゃくたいぼうしうけつけ ほうこく かくにん (2) 虐待防止受付の報告・確認

ぎゃくたいぼうし うけつ ぎゃくたいつうほう ぎゃくたいぼうしせきにんしゃ だいさんしゃいいん ぎゃくたいつうほうしゃ だいさんしゃいいん
虐待防止マネージャーが受け付けた虐待通報を虐待防止責任者と第三者委員（虐待通報者が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、虐待通報者に対して、報告を受けた旨を通知いたします。

ぎゃくたいぼうし かいけつ はな あ (3) 虐待防止解決のための話し合い

ぎゃくたいぼうしせきにんしゃ ぎゃくたいつうほうしゃ せい い はな あ かいけつ つと さい ぎゃくたいつうほうしゃ
虐待防止責任者は、虐待通報者と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、虐待通報者は、だいさんしゃいいん じよげん たちあ もと
第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、だいさんしゃいいん たちあ はな あ つぎ おこ
第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行ないます。

- ア. だいさんしゃいいん ぎゃくたい ないよう かくにん
第三者委員による虐待内容の確認
- イ. だいさんしゃいいん かいけつあん ちようせい じよげん
第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. はな あ けつか かいぜんじこうとう かくにん
話し合いの結果や改善事項等の確認

ほっかいどうふくし うんえいてきせい かいいいんかい (4) 北海道福祉サービス運営適正化委員会

ほんじぎょうしゃ かいけつ ぎゃくたい ほっかいどうしゃかいふくしきょうぎかい せっち ほっかいどうふくし うんえいてきせい かい
本事業者で解決できない虐待は、北海道社会福祉協議会に設置された「北海道福祉サービス運営適正化委員会」に申し出ることができます。

ほっかいどうふくし うんえいてきせい かいいいんかい
【北海道福祉サービス運営適正化委員会】

さっぽろしちゆうおうくた じょうにし ちようめ がい
〒069-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 3階
TEL 011-204-6310 FAX 011-204-6311

ぎょうせい かん た ぎゃくたい うけつけ かん (5) 行政機関その他虐待受付機関

なんぼろちようほけんふくし つかふくししやう
【南幌町保健福祉課福祉障がいグループ】

そらちぐんなんぼろちようちゆうおう ちようめ ばん ごう なんぼろちようほけんふくし せうごう
〒069-0235 空知郡南幌町中央3丁目4番26号 南幌町保健福祉総合センター「あいくる」
TEL 011-378-5888 FAX 011-378-5255

ほっかいどうしやう しゃけんりやうご
【北海道障がい者権利擁護センター】

さっぽろしちゆうおうくた じょうにし ちようめ
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-231-8617